

# 公告 第629号

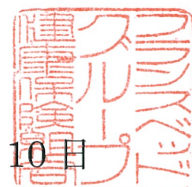
## 一般保険料率の改定について

当健保組合第 115 回組合会において、平成 28 年度の一般保険料率を下記のとおり改定することが決議されたので組合会規約第 50 条により下記のとおり公告する。

平成 28 年 2 月 10 日

フランスベッドグループ健康保険組合

理事長 池田 茂



—記—

### 1、改定内容

一般保険料率 86.00 /1,000 から 90.00 /1,000 に改定する。

一般保険料率		現在の料率	改定後の料率
負担割合	事業主負担	46.0 /1,000	48.0 /1,000
	被保険者負担	40.0 /1,000	42.0 /1,000
	計	86.0 /1,000	90.0 /1,000

### 2、改定時期

平成 28 年 3 月 1 日より

但し、任意継続被保険者については平成 28 年 4 月 1 日から適用する。